

啓発事業について

高校生

1 消費者教育啓発リーフレットの配布

「社会人になっても役立つ知識」(都教育委員会作成)を、都内私立高校及び国立高校の卒業を控えた生徒全員に配布(平成23年,24年1月)【机上配布資料】

2 悪質商法防止啓発スケジュール帳の配布

若者向け消費者被害防止キャンペーンのキャラクター(カモかも)を使用したスケジュール帳を、都内高校の卒業を控えた生徒全員に配布(平成24年2月予定)

3 高校生向けWEB版消費者教育読本の作成

「放課後セッション(仮題)」

インターネットに関する身近な消費者トラブル事例を取り上げ、インターネットの特性、消費者トラブルの未然防止及び消費者トラブルに対して適切に対応できるように、学校教育の中で学習できるWEB版の読本を作成(平成24年3月予定)

大学生

大学生協と連携し、大学生の企画力・発想力を生かした啓発事業を展開

1 都内の大学生を対象としたシンポジウム等の実施

若者の消費者問題シンポジウム「身近な危険を共に考える」

開催：平成23年11月6日(日)13:00~17:00 (慶応義塾大学三田キャンパス)

内容：メインシンポジウム、分科会(多重債務の落とし穴～奨学金、借金、お金の借り方・返し方～)、展示、相談ブース(消費者被害及び労働問題)

参加者：166名

2 「ポケット判啓発資料」の配布

37大学生協の書籍売り場(203店舗)で「ポケット判啓発資料」を配布(35万部)【机上配布資料】

若者

1 DVDの作成

「明日のためのクレジット活用法 賢い大人のカード利用術 (仮題)」を一般社会人及び大学生向けに作成(平成24年3月予定)

2 WEB版消費者教育読本の作成

「竜馬と行く契約の旅」(平成23年3月作成)

若者がトラブルにあいやすい事例をもとに、ゲーム感覚を取り入れた内容。より深く学習をしたい方や学校の授業で活用できるよう手引書も併せて作成。